## 7 国際経済課の設置及び変遷

## (1) 設置(国際交流課)

① 設置日

昭和61 (1986) 年4月1日

② 所属部

県民生活部

- ③ 所管業務及び移管前の所管課
  - ・友好交流関係(企画部広報課から)
  - ・移住者援護関係(農務部農業経済課から)
  - ・旅券関係 (総務部文書学事課から)
  - ・外国人登録関係 (総務部地方課から)
- ④ 組織体制

2係制(交流係、旅券係)

## (2) 変遷

平成2 (1990) 年4月 交流協力担当を設置

平成4 (1992) 年4月 交流協力担当を廃止

交流係を交流第一係と交流第二係に改編

平成8 (1996) 年4月 所属部が生活環境部に変更

国際化推進担当を設置

平成11 (1999) 年4月 企画推進担当、交流・協力担当、旅券担当の3担当に改編

平成16(2004)年4月 (商工労働観光部産業政策課に国際経済担当を設置)

平成19(2007)年4月 生活環境部から産業労働観光部(商工労働観光部から名称変更)に移管

国際交流課から国際課に課名変更

産業政策課の国際経済担当を移管し、企画推進担当、交流・協力担当、国際経済担当、旅券担当の4担当に改編

平成21 (2009) 年4月 企画推進担当を廃止

平成25 (2013) 年4月 企画・協力担当、経済・交流担当、旅券担当の3担当に改編

平成31 (2019) 年4月 企画・協力担当を国際戦略推進担当に改称

令和3 (2021) 年4月 国際戦略推進担当、地域国際化担当、旅券担当の3担当に改編

令和5 (2023) 年4月 国際課から国際経済課に課名変更

地域国際化担当を廃止し、国際戦略推進担当、地域外交担当、旅券担当の 3担当に改編

(生活文化スポーツ部県民協働推進課(県民生活部県民文化課から名称変更) に協働・多文化共生室を設置)